

まんまるはーと月形町



# 月形町

旬の新鮮情報

## 2016年3月号

### 第46回月形花き生産組合通常総会



第四六回 月形花き生産組合通常総会 開催

## 3月のこよみ

### (大) 弥生 (やよい)

稲や草木が、弥すます生い茂る月という意味です。

- 1日【全国火災予防運動】
- 3日【ひな祭り】
- 5日【啓 蟄】地中で冬眠した虫類が陽気で地上にはい出す頃の意
- 17日【彼岸入り】仏事
- 20日【春分の日】春の彼岸の中日
- 24日【彼岸明け】仏事

## 今月の行事予定

- 7~8日 地区別懇談会
- 8日 臨時理事会  
(兼)エコーブつきがた株主総会
- 23日 金融・営農合同委員会  
第2回企画会議
- 25日 第2回理事会



URL:<http://www.hamanasu.to/ja-moon/>

## 月形花き生産組合

# 第四六回通常総会 開催



月形花き生産

組合（青柳俊治

組合長）は一月

二七日、月形温

泉ホテル大ホー

ルにて第四六回

通常総会を開催

されました。

青柳組合長は

挨拶で「今年は

雪解けが早く、

幸先の良いス

タートが出来ると思っていたが、三月中旬ころから航空運賃の値上げや輸送方法の変更など、花き生産とは別な部分で大変な一年だった。本州方面へのトラック輸送も、生産者のご協力があつて無事に乗切ることが出来た。

また、実績については、出荷本数が減る中で、売上額で前年対比九九%を達成出来たことは市場やJAなど各関係機関のご協力を頂けたことはもちろんだが、生産者の努力が実を結んだ一つの結果だと思う。」と挨拶しました。

続いて櫻庭町長、JA水口組合長より祝辞を頂戴し、議長として宮下勇作氏（農事会）が選出され、議事が進行されました。

提案された議案は全会一致で可決され、出席された方々は総会終了後に行われた懇親会にて親睦を深めておりました。

### ○平成二八年度月形花き生産組合役員体制

組	合	長	青
副組合長兼	ユリ部会長	渡	柳
副組合長兼	スターチス部会長	鈴木	俊
会	計	書	博
会	計	書	博
カーネーション部会長	山	田	孝
デルフィニウム部会長	渡	辺	了
草	花	部	会
長	野	崎	肇
事	山	崎	紀
直	浩	敏	輔
	亨	美	



議長 宮下 勇作氏

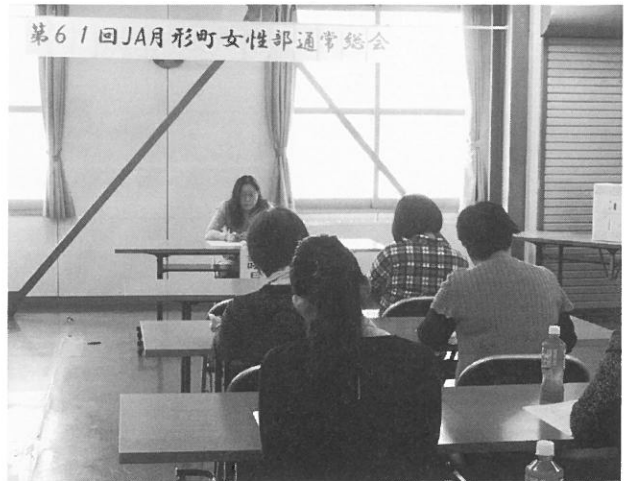
## 南瓜・メロン・トマト栽培講習会

月形蔬菜生産組合（植松博幸組合長）は二月十日、当農協大会議室にて南瓜・メロン・トマトに関する栽培講習会を開催されました。

品質の高い農産物を生産するために栽培技術を向上することを目的として企画された講習会となっており、南瓜の栽培講習会講師として新生商事株式会社、メロン及びトマト栽培講習会講師として種苗会社みかど協和株式会社をお招きし、南瓜やメロン、トマトを栽培するうえで、育苗から収穫までの肥培管理や、高品質生産及び収量増加へ向けた栽培技術等について重点的に説明されました。



# 第61回JA月形町女性部通常総会



JA月形町女性部（福井百合子部長）は二月十二日、当農協内に於いて第六一回通常総会を開催されました。

福井部長は挨拶で「T P Pの大筋合意など近年の農業情勢も大変厳しい状況ですが、日本農業を守り安心安全な農産物を提供し、一番大切な食生活を維持していくことは私達の使命であり、守っていくかなければならないと思います。」

私達女性部はこれからも消費者に理解して頂ける活動を実施してまいりますので、今後もJAを始めとする各関係機関及び部員皆様のご協力をお願い致します。」と挨拶されました。

続いて櫻庭町長、水口組合長より祝辞を頂戴し、議長として作井かつえ氏（昭

栄）が選出され議事が進行されました。提案された議案は全会一致で可決されました。

総会終了後、昼食をはさんで行われたJA月形町との意見交換会では、女性の観点から多くの意見をいただき有意義な意見交換が行われました。

今回の女性部総会において、役員改選が行われましたのでご報告します。

## 平成二八年度 JA月形町女性部役員

部長 福井 百合子  
 副部長 田 畠 弘 恵  
 代表監事 中 村 三 賀 子  
 監 事 田 卷 祐 三 子



## 平成二八年度 JA月形町女性部部长就任挨拶

平成二八年二月十二日に開催された第六一回JA月形町女性部通常総会にて、福井百合子氏（昭栄）が部長に就任されました。

### 部長就任にあたって



JA女性部部长  
福井 百合子

平成二八年二月十二日、第六一回JA月形町女性部通常総会におきまして、前年度より引き続き女性部部长に就任いたしました。

日頃より、JA女性部の活動にご理解ご協力頂いている各関係機関や地域の皆様にご心より礼申し上げます。

近頃、私達を取巻く生活環境は日々変化しています。

異常気象による災害、活発な火山活動や地震、またT P Pや軽減税率など大きな不安や混乱が予想されます。

このような中で私達女性部は地域に密着した活動に重点を置き、農産物の販売やボランティア活動を行って参りますので、本年度もより一層ご理解・ご協力を賜ります様お願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

第28回 J A 北海道大会 パネルディスカッション  
所得増につながるより強固なプラットフォームへ  
平成30年にむけて激論を

### 株式会社セイコーマート社長 丸谷 智保 氏

J A 北海道大会で開催した  
パネルディスカッションでパ  
ネリストの皆さんから提言頂  
きました「北海道農業と J A グ  
ループに期待すること」をシリ  
ーズで紹介します。



## 丸谷 智保 氏

(まるたに ともやす)

株式会社セイコーマート社長

第二回は、丸谷智保氏の提言  
を紹介します。

### 流通機構、構造を簡素化し て中間マージンの排除

セイコーマートグループ全  
体で農業法人として一〇八 h  
a を耕作しているが、農業にお  
ける流通機構、構造をより簡素  
化して、中間マージンを排除  
し、農業所得に振り向けること  
が重要だと思ふ。

そのためのより強固なプラ  
ットフォーム（基盤）として、  
農協あるいは中央会の必要性  
はより強まっている。

それから、例えば、簡素な  
効果的な流通機構という点に  
ついては、歩留りを上げるため  
非正規品、ハネものが流通する  
市場をつくる。常に苦勞する歩  
留まり向上にどれだけ繋がる  
マーケットを創造できるか。

### 海上輸送の効率化

我々も物流には苦勞してい  
る。遠い農村から市場の都市あ  
るいは首都圏へ物流するコス  
トは非常に大きい。北海道は、  
どうしても海上輸送が必要に  
なるが、これを効率化する。

そういう意味でも組織の意  
味は強い。効率化を進めること  
で、所得を増加させ、配分を変  
えていく。

また、プラットフォームであ  
る農協が商品の価格を評価し、  
即買い取り、即支払う仕組みを  
作ってはどうか。資金繰りの向  
上につながる。

その他に、農繁期の人材の確  
保、販路拡大。これらは今でも  
やっているが、より強固にして  
いく。

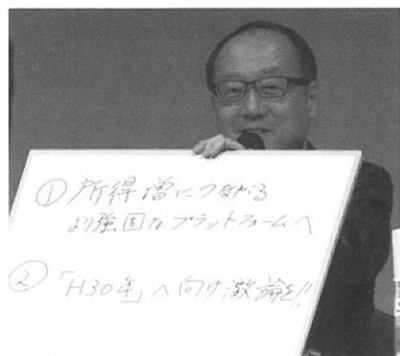
そして安定供給、物流面での  
大胆な提言、これは政府に対し  
てもやっていく。こういったこ  
とをすべき組織としてより強  
いものを作っていったらどう  
か。

### 戦から外交戦略へ

平成三十年に向けて激論を  
し、結論を出してほしい。もう  
その時期に入っている。これか  
ら平成三十年の大会に向けて、  
守るとか防衛するという戦を  
するのではなく、外交戦略・外  
交交渉をすべきではないか。

戦と外交の違いは、戦は勝つ  
べき戦だが負けるかもしれない  
。外交は一〇〇%はとれない  
が、最低限守るべきものは守  
る、あるいは主張すべきものは  
主張してとる、ということ。

そういったことを踏まえた  
真摯な議論・激論、そして結論  
を出すことをご提言申し上げ  
たい。



今回、所得増の具体的な数値  
目標を掲げたのは素晴らしい。  
議論を尽して、一つでも三つで  
も具体論に結び付ける。やっ  
て、だめだったらまたやる。

物流を見直す、法律化する、  
政府から引き出す。例えば、農  
産物を運ぶのに高速道路を使  
えばタダにする。フェリー代を  
安くすれば、競争力のある農産  
物をもっと本州に出せるかも  
しれない。所得の分配に結び付  
く具体的な議論をして一致団  
結してぶつける外交交渉に入  
っていくべきではないか。

### 最後に一言

セイコーマートでは、ほとん  
ど北海道の原材料、農産物を使  
っており、大地の恩恵をものす  
ごく受けていると感じる。北海  
道は特別な地域だが、中央で  
は、ひとくくりで見られてい  
る。五五〇万人のサポーターを  
味方につけて、北海道から日本  
全国の農業の重要さを、ぜひ組  
織力を発揮して発信して頂き  
たい。

## 平成27年度(第68回)通常総会の開催について

平成27年度(第68回)通常総会を下記の通り開催致しますのでご案内申し上げます。

**開催日時** 平成28年4月8日(金) 午後1時30分～

**開催場所** 月形町多目的研修センター

総務課より

組合員規定に基づきご案内します。  
組合員の方で住所・氏名・組合員の資格等が変更になりましたら、所定の手続きが必要になりますので、JA月形町総務課までお知らせくださいます様お願いいたします。

### 農民連盟活動報告

### 徳永エリ参議院議員来訪

農民連盟活動の大きな柱のひとつ、農政活動。今年の夏にある参議院選挙では、北海道農民連盟(石川純雄委員長)において、徳永エリ氏と政策協定を締結し、組織推薦候補として正式決定しました。空知連合でも前回当選以来、徳永氏とは良好な関係を構築し、農業問題に積極的に取り組んでいるその政治姿勢を評価し、推薦を決めています。

徳永氏が2月8日に、井向空知連合委員長と北前道議とともに、月形町農民連盟を訪れました。TPPの動きや農業情勢など、四役で対応し、いろいろと意見交換を行いました。なお、空知連合では、今回国会初挑戦の美唄市選出道議の柿木克弘氏の支援も決定しております。

我々の農業政策確立を目指すためには重要な政治力であり、これからも与野党問わず利用して運動を進めなければなりません。盟友の皆様には、ご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。



奥の列左から井向委員長、徳永議員、北前道議



## Photo News



2月19日  
JA月形町女性部  
手芸教室開催



1月29日  
月形ミニトマト生産組合  
第6回通常総会



2月22日  
ミニトマト栽培  
講習会



2月4日  
月形新鮮組  
第13回定期総会

# 平成27年産 米・小麦・大豆検査実績

平成27年産米・小麦・大豆について、系統一元集荷にご理解、ご協力賜りまして厚く御礼申し上げます。

検査状況につきましては下記のとおりとなっております。

## ◇平成27年産米(単位:俵)【平成28年2月末現在】

品 種	1 等	2 等	3 等	規 格 外	合 計
きらら397	12,028.8				12,028.8
ななつぼし	37,284.5				37,284.5
おぼろづき	818.5				818.5
ゆめぴりか	10,929.5				10,929.5
大地の星	309.5				309.5
合 計	61,370.8				61,370.8

※現在サイロにて貯蔵されている分は除いております。

## ◇平成27年産小麦(単位:俵)

品 種	1 等	2 等	規 格 外	合 計
きたほなみ	16,680		1,720	18,400
ゆめちから	4,938		210	5,148
はるきらり	4,960		323	5,283
異品種混合麦			32	32
合 計	26,578		2,285	28,863

## ◇平成27年産大豆(単位:俵)

粒 径	銘柄(品種)	1 等	2 等	3 等	合 格	合 計
大 粒	トヨムスメ	58	3,356	499	124	4,036
	ユキホマレ		5,293	3,987		9,279
	ツルムスメ			14		14
	小 計	58	8,649	4,499	124	13,329
中 粒	トヨムスメ		19	433	34	486
	ユキホマレ		172	1,932	195	2,299
	ツルムスメ			2		2
	小 計		191	2,367	229	2,787
小 粒	トヨムスメ				60	60
	ユキホマレ				246	246
	小 計				306	306
合 計		58	8,839	6,866	658	16,421

## 消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告と納税は正しくお早めに

平成 27 年分の個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告は、平成 28 年 3 月 31 日（木）が申告・納付の期限となっています。

税務署などの申告相談会場は、特に消費税及び復興特別所得税の確定申告期限（平成 28 年 3 月 15 日（火））間近になりますと大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告書はできるだけ自分で作成し、お早めに提出してください。

なお、申告書は郵便や信書便による送付で提出することもできます。

### 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って、金額等を入力すれば税額などが自動計算され、消費税及び地方消費税の申告書や所得税及び復興特別所得税の申告書などを作成できる便利なシステムです。

また、作成したデータは、印刷して書面で提出できるほか、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を利用して送信することができますので、申告書の作成には、ぜひ、「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

### 個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告について

#### 【平成 27 年分において課税事業者となる個人事業者の方】

- ① 平成 25 年分の課税売上高が 1,000 万円を超える事業者
  - ② 平成 25 年分の課税売上高が 1,000 万円以下の事業者で、平成 26 年 12 月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
  - ③ ①、②に該当しない場合で、平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日までの期間（特定期間）の課税売上高が 1,000 万円を超える事業者
- なお、特定期間における 1,000 万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。
- （注）事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も、課税売上高に含まれます。

#### 【申告に当たっての留意点】

- 課税事業者となる方は、平成 27 年分（課税期間）の課税売上高が 1,000 万円以下であっても、平成 27 年分の消費税及び地方消費税の申告・納付が必要です。
- 平成 25 年分の課税売上高が 5,000 万円以下で、平成 26 年 12 月末までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書（簡易課税用）」を提出してください。これ以外の課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書（一般用）」を提出してください。
- 消費税及び地方消費税の確定申告書には、課税期間中の課税売上げの額及び課税仕入れ等の税額の明細等を記載した書類（一般用については「付表 2」、簡易課税用については「付表 5」）を添付してください。
- 還付税額のある申告書を提出される方は、「消費税の還付申告に関する明細書（個人事業者用）」を添付してください。
- 平成 27 年分の消費税及び地方消費税の確定申告書には個人番号（12 桁）の記載は不要です。平成 28 年 1 月 1 日以後開始する課税期間分の確定申告書の提出の際には、個人番号（12 桁）の記載及び申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となりますのでご注意ください。

### 納付期限と振替納税の利用について

確定申告による消費税及び地方消費税の納期限及び振替日は、次のとおりです。

- 納期限・・・平成 28 年 3 月 31 日（木）
- 振替日・・・平成 28 年 4 月 25 日（月）

現金で納付される場合は、納期限までに現金に納付書を添えて、お近くの金融機関（日本銀行歳入代理店）又は住所地等の所轄の税務署の納税窓口で納付してください。

また、e-Tax を利用すれば自宅や事務所などからインターネット等を利用して電子納税することができます。

その他、振替納税は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出していただくだけで、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。納税のために金融機関又は税務署に向く必要もなく、預貯金残高を確認しておくだけで納付手続を済ませることができる、大変便利で確実な納付方法ですので、ぜひご利用ください。

- ・ 税に関する情報は国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）へ
- ・ 国税に関する社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」（<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>）へ
- ・ e-Tax に関する情報は e-Tax ホームページ（[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)）へ
- ・ e-Tax の操作に関するお問い合わせは e-Tax ・作成コーナーヘルプデスク（TEL:0570-01-5901）<sup>e-コクゼイ</sup>へ
- ・ e-Tax 及び作成コーナーヘルプデスクは月曜日から金曜日（祝日等及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）の 9 時から 17 時までご利用いただけます（ご利用可能時間については、今後変更する場合がありますので、事前に e-Tax ホームページでご確認ください。）。

# 理事会だより

## 第二回 理事会議案

(平成二十七年二月二十日開催)

- 付議第一号 道常例検査指摘事項に対する改善状況等報告書(検査書交付日 平成二八年一月三日)の提出について
- 付議第二号 定款等の一部改正について
- 付議第三号 営農計画書の審査方針及び基準の設定について
- 付議第四号 月形土地改

良区への貸付について  
付議第五号 平成二十七年  
度分類債権自己査定結果  
等について

付議第六号 個人情報に  
関するガイドラインの改  
正に伴う個人情報関連規  
程類の改正等について

付議第七号 繰延税金資  
産並びに法人税等調整額  
について

付議第八号 利息の減免  
について

付議第九号 平成二十七年  
事業報告(決算関係書類  
の監事提出)について

付議第十号 平成二十七年

## こんにちは農民連盟 -2月-

- 2~3日 収支内訳書作成 四役・税対
- 4日 空知農民連合 第56回定期総会  
委員長、副委員長、書記次長、石森、渡辺
- 8日 参議院議員 徳永エリ 来町  
副委員長、書記長、書記次長
- 10日 役場との税対業務打合せ 四役・税対
- 13日 参議院議員 徳永エリ 2016年新春  
の集い 副委員長
- 15~16日 北海道農民連盟 第43回定期総会  
委員長
- 24~25日 申告書確認 四役・税対
- 26日 申告書提出 委員長・書記長

度 剰余金処分(案)につ  
いて

付議第十一号 信用供与  
額の設定について

付議第十二号 平成二八  
年度の余裕金運用につ  
いて

付議第十三号 貸付金利  
率の最高限度額の決定に  
ついて

付議第十四号 平成二八  
年度貸付金利率、農産物  
取扱手数料及び購買品取  
扱手数料の設定について

付議第十五号 平成二八  
年度 事業計画の一部修  
正について

付議第十六号 平成二七  
年度(第六八回)通常総会  
の開催について

付議第十七号 理事に対  
する貯金担保貸付及び共  
済担保貸付の包括承認に  
ついて

付議第十八号 平成二八  
年度コンプライアンス実  
施計画及び平成二十七  
年度の取組状況について

付議第十九号 役員と組  
合の取引基準について

付議第二十号 出資金議

渡の承認について  
報告第一号 平成二八年二  
月末現在組合員の動向に  
ついて

報告第二号 職制規定  
別表一「業務機構図」及び  
別表三「職務権限表」の改  
正について

報告第三号 コンプライ  
アンス事故報告について

報告第四号 平成二七年  
度、経営定期点検実施結  
果及び内部監査の意見に  
ついて

報告第五号 内部審査結  
果について

報告第六号 平成二七年  
度労働保険事務組合の徴  
収・納付状況について



## 農協文庫 今月号 新刊のお知らせ

今月の農協文庫の新刊をお知らせします。

買取り・貸出しを行っていますので、詳しくは、営農推進課までご連絡下さい。

### プロが手がける“定番”の家庭料理を! 『定番 日本人に愛され続けてきた和洋中の家庭料理』



『定番 日本人に愛され続けてきた和洋中の家庭料理』は、どの家庭でも一度は登場した定番メニューを、プロの料理人が徹底指導し、基本からおいしく作るコツをぎゅっと詰めこんだ一冊となっています。

全レシピを豊富な手順写真でいねいに紹介しているので、初心者から料理上級者まで、どんな人でも安心して調理ができます。記念品図書にも最適です。ぜひご利用下さい。

おいしい家庭料理を作る会編  
定価1,728円(税込)AB版・208頁